

[研究内容]

昨年度の研究での学びを受けて、今年度は県内5カ所のニュータウン（白岡/幸手・香日向/鳩山/所沢・椿峰/川越・かすみ野）を対象地域と定め、超高齢化社会における地域経営について引き続き研究しています。

昨年度、各ニュータウンにおいてセミナー等を開催した効果もあり、ニュータウンには地域のための起業を熱望するなど「キーパーソン」となり得る人物が存在します。

当研究会では、キーパーソンへのヒアリング等を行いながらサポートし、ニュータウンでの起業を実現すべく研究に取り組んでいます。

■テーマ2■

公共空間の利活用による地域活性化プロジェクト

～公民連携で多様な「場」をつくるには～

[コーディネーター]

内田 奈芳美 氏（埼玉大学人文社会科学研究科 准教授）

[研究内容]

当研究会では、公共空間の性質に着目し、4つのプロジェクトチーム（街路/河川/公園/エリアマネジメント）を結成しました。

街路チームは春日部駅西口のふじ通り、エリアマネジメントチームはさいたま新都心の歩行者デッキなど対象地域を定め、公共空間の有効な利活用の方法について基礎研究を進めています。

今後は、各対象地域で実証実験等を行いながら、具体的かつ実現性のある政策提言に向け、研究を進めてまいります。

〈参考〉

広域連合が実施する「産民学官・政策課題共同研究」は、県・市町村・企業・NPO・大学等が協働で行っている政策研究です。

様々な主体が集まり、埼玉の未来を共に考えています。

▼平成29年度の研究の概要は、広域連合ホームページをご覧ください。

<http://www.hitozukuri.or.jp//jinzai/seisaku/kyodokenkyu/H29kyodokenkyu/top.htm>

▼進捗状況は、facebook 公式アカウントにも随時掲載しています。

<https://www.facebook.com/1593552130955555/>

2. オープニングセミナーのレポートを掲載しました

5月18日に開催しましたオープニングセミナーにおいて、産民学官・政策課題共同研究のコーディネーターから、研究テーマに関連したご講演をいただきました。

当日は、多くの皆様方にご来場いただきました。ありがとうございました。

講演内容(概要)のレポートをホームページに掲載しましたので、ぜひ、ご覧ください！

■講演レポート掲載アドレス

<http://www.hitozukuri.or.jp//jinzai/seisaku/kyodokenkyu/H29kyodokenkyu/29openingkekka.pdf>

■基調講演

「パブリックスペースの利活用の戦術と政策
—まちの価値を高めるプレイス・マネジメント—」

講演者：泉山 墨威 氏

（東京大学先端科学技術研究センター助教、
一般社団法人ソトノバ 共同代表理事／編集長）

■研究コーディネーターによる講演

講演 1 「持続可能な郊外住環境の実現のために」

講演者：藤村 龍至 氏

（東京藝術大学美術学部建築科 准教授、RFA主宰）

講演 2 「公共空間の利活用による地域活性化のために」

講演者：内田 奈芳美 氏

（埼玉大学人文社会科学部研究科 准教授）

3. 政策研究よろず相談所、盛況です！

県や市町村の政策研究や政策形成研修を総合的にサポートするために平成 28 年度から政策研究よろず相談所を開設しました。これまで、多くの自治体から相談をいただきました。

今年度のサポート実績をご紹介しますので、参考にいただければと思います。

これからも、広域連合職員が政策研究や政策形成研修に関して様々な視点でお手伝いしますので、皆さまからのご相談をお待ちしています。

■今年度の実績

- ・政策形成研修の実施支援
→広域連合職員による講義を実施
- ・自主研究グループの活動支援
→セミナー開催のための会場貸出
- ・政策形成に関する研修会の企画相談
→企画づくり、講師紹介
- ・広域連合の産民学官・政策課題共同研究の研究成果を会議で説明

4. 県内における新たな取組を紹介します！

埼玉県及び県内市町村が行っている新たな取組を紹介します。

■鳩山町コミュニティ・マルシェがオープンしました。

鳩山町は7月1日、鳩山ニュータウンのタウンセンター（旧西友リビング館の再活用施設）内に「鳩山町コミュニティ・マルシェ」

を開設しました。

コミュニティ・マルシェは、移住推進センター、まちおこしカフェ、ニュータウンふくしプラザ、シェア・オフィスなどを兼ねた施設です。

当広域連合が行っている、政策課題共同研究のコーディネーターを務める藤村龍至氏主宰の株式会社RFAが、公募手続きを経て指定管理者に選定されました。

詳細は、「広報はとやま」平成29年8月号をご覧ください！

http://www.town.hatoyama.saitama.jp/gyosei/koho/koho_h29/new_h29/1500856221054.html

■埼玉県虐待禁止条例が制定されました。

埼玉県議会6月定例会において、埼玉県虐待禁止条例が制定、7月11日に公布されました。（施行は平成30年4月1日）

虐待は児童等の人権を著しく侵害するもので、いかなる理由があっても禁止されるものであることを深く認識して、その防止等に取り組まなければならないことから、虐待の防止等に関する基本理念を定めています。

虐待全般を網羅的に一本化して条例を制定するのは、都道府県初です。

詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください！

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0601/20170711.html>

■男性用日傘の普及啓発の取組が始まりました。

埼玉県ではヒートアイランド現象と地球温暖化により、猛暑日がここ50年で7倍に増加し、熱中症救急搬送者が年間3,000人を超えるなど「暑さ対策」が大きな課題となっています。また、熱中症による救急搬送者（成人・高齢者）は、男性が約7割を占めています。

真夏の強い日差しを避けるため、埼玉県と日本洋傘振興協議会が協力し、「自分の日かげを持ち歩こう！」キャンペーンとして、男性用日傘の普及啓発に取り組んでいます。7月18日、県職員による「日傘男子広め隊」も結成されました。

詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください！

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/higasa/higasa.html>

■飯能河原にバーベキュースポット「リバランタ」がオープンしました。

河川敷地を活用して地域の活性化を図る市町村を支援するため、埼玉県が推進している「水辺空間とことん活用プロジェクト」により飯能河原では、4月1日から河川のオープン化を実施しています。

政策課題共同研究でも河川利活用の事例調査のため飯能河原を視察し、飯能市職員から河川オープン化の経緯等についてお話を伺いました。

平成28年度も実証実験として手ぶらでバーベキュー「リバランタ」を営業していましたが、今年度も引き続き8月4日から10月31日までの期間、「リバランタ」がオープンすることとなりました。

詳細は、埼玉県ホームページをご覧ください！

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0001/news/page/2017/0804-03.html>



発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部 政策研究担当

〒331-0804 さいたま市北区土呂町 2-24-1

TEL:048-664-6685 FAX:048-664-6667

HP <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail jinzai03@hitozukuri.or.jp

Twitter https://twitter.com/jinzai_seisaku

Facebook <https://www.facebook.com/1593552130955555/>

